

報告第3号

令和2年度大阪市一般会計補正予算（第12回）急施専決処分報告について

令和2年度大阪市一般会計補正予算（第12回）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年1月20日別紙予算書のとおり新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る健康費の追加を行うほか、債務負担行為を追加するため、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求める。

令和3年2月10日

大阪市長 松 井 一 郎

令和 2 年度

大阪市一般会計補正予算書

(第 12 回)

令和2年度大阪市一般会計補正予算

令和2年度大阪市一般会計の補正予算（第12回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,534,674千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,201,675,720千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年1月20日専決

大阪市長 松井一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		千円 770,155,523	千円 1,534,674	千円 771,690,197
	1 国庫負担金	385,200,435	317,543	385,517,978
	2 国庫補助金	383,902,906	1,217,131	385,120,037
歳 入	合 計	2,200,141,046	1,534,674	2,201,675,720

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 健 康 費		千円 61,291,506	千円 1,534,674	千円 62,826,180
	2 保 健 衛 生 費	42,079,138	1,534,674	43,613,812
歳 出	合 計	2,200,141,046	1,534,674	2,201,675,720

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	
		補 正 前	補 正 後
新型コロナウイルス感染症患者受入病床拡充協力金	3 年 度	千円 —	千円 660,000
新型コロナウイルスワクチン接種事業	3 年 度	—	6,904,000

令和 2 年度

大阪市一般会計補正予算
に関する説明書

(第 12 回)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節 及 び 説 明	
				区 分	金 額
17 国 庫 支 出 金	千円 770,155,523	千円 1,534,674	千円 771,690,197		千円
1 国 庫 負 担 金	385,200,435	317,543	385,517,978		
3 健 康 費 国 庫 負 担 金	9,607,220	317,543	9,924,763	4 予 防 接 種 費 負 担 金	317,543
2 国 庫 補 助 金	383,902,906	1,217,131	385,120,037		
3 健 康 費 国 庫 補 助 金	1,490,917	1,217,131	2,708,048	6 予 防 接 種 費 補 助 金	1,217,131
歳 入 合 計	2,200,141,046	1,534,674	2,201,675,720		

2. 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節 及 び 説 明	
				区 分	金 額
4健康費	千円 61,291,506	千円 1,534,674	千円 62,826,180		千円
2保健衛生費	42,079,138	1,534,674	43,613,812		
2予防接種費	6,880,183	1,534,674	8,414,857	10需用費	44,303
				消耗品費	374
				医薬材料費	43,720
				被服費	209
				12委託料	1,490,371
歳出合計	2,200,141,046	1,534,674	2,201,675,720		

3. 歳出歳入総括表

物件費を事項別に分別して財源表を作成すると次のとおりであります。

歳出事項別	歳出金		
	人件費	物件費	公債費
健康費	千円 0	千円 1,534,674	千円 0
保健衛生費	0	1,534,674	0
合計	0	1,534,674	0

額	財 源 内 訳			
	特 定 財 源	税 等		
計	国 府 支 出 金	市 債	そ の 他	
千円 1,534,674	千円 1,534,674	千円 0	千円 0	千円 0
1,534,674	1,534,674	0	0	0
1,534,674	1,534,674	0	0	0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末

(新規提出分)

事 項	限 度 額	元 年 度 末 ま だ の 支 出 額	
		期 間	金 額
新型コロナウイルス感染症患者受入病床拡充協力金	千円 660,000	—	千円 —
新型コロナウイルスワクチン接種事業	6,904,000	—	—

までの支出額及び本年度以降の支出予定額等に関する調書

2年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			税 等
期 間	金 額	国府支出金	市 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円
3 年 度	660,000	0	0	0	660,000
3 年 度	6,904,000	6,904,000	0	0	0

(参考)

地方自治法（抄）

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

省 略

前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

省 略